

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和３年５月31日
【計算期間】	第20期中(自 2020年９月１日 至 2021年２月28日)
【ファンド名】	ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブルグ) (Nikko Skill Investments Trust (Lux))
【発行者名】	S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ (SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役 辰 野 温
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り２番 (2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 竹 野 康 造
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 竹 野 康 造
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03(6212)8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注) この半期報告書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第7条第4項の規定により、令和３年２月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1 【ファンドの運用状況】

ニコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブルグ)(Nikko Skill Investments Trust(Lux))
(以下「ファンド」という。)の運用状況は、以下の通りである。

(1) 【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

エル・プラス・タンジェント

(2021年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債	日本	1,500,636,700	60.25
投資有価証券合計		1,500,636,700	60.25
現金・預金およびその他資産(負債控除後)		990,175,342	39.75
合計(純資産総額)		2,490,812,042	100.00

(注1) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下、同じ。

(注2) 本書の中で、金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。
また、円貨への換算は本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合がある。

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

エル・プラス・タンジェント

(2021年3月末日現在)

順位	銘柄名	種類	国・地域名	償還日	利率(%)	額面金額	取得原価(円)	時価(円)	投資比率(%)
1	日本国債	国債	日本	2021年12月20日	0.00	500,000,000円	500,649,000	500,445,200	20.09
2	日本国債	国債	日本	2021年7月26日	0.00	500,000,000円	500,276,000	500,174,750	20.08
3	日本国債	国債	日本	2021年4月12日	0.00	500,000,000円	500,310,000	500,016,750	20.07

() 投資不動産物件

該当なし(2021年3月末日現在)。

() その他投資資産の主要なもの

該当なし(2021年3月末日現在)。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2021年3月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は以下のとおりである。

エル・プラス・タンジェント

	純資産総額(千円)	1口当たり純資産価格(円)
2020年4月末日	2,653,372	8,844.57
5月末日	2,625,867	8,752.89
6月末日	2,601,293	8,670.98
7月末日	2,555,325	8,517.75
8月末日	2,514,240	8,380.80
9月末日	2,559,965	8,533.22
10月末日	2,563,516	8,545.05
11月末日	2,489,389	8,297.96
12月末日	2,446,888	8,156.29
2021年1月末日	2,448,376	8,161.25
2月末日	2,426,368	8,087.89
3月末日	2,490,812	8,302.71

< 参考情報 >

エル・プラス・タンジェント



サブ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

【分配の推移】

エル・プラス・タンジェント

2021年3月末日までの1年間

該当なし。

< 参考情報 >

エル・プラス・タンジェント

分配の推移

会計年度	1口当たり分配金
第10会計年度（2010年9月1日～ 2011年8月31日）	300円
第11会計年度（2011年9月1日～ 2012年8月31日）	200円
第12会計年度（2012年9月1日～ 2013年8月31日）	なし
第13会計年度（2013年9月1日～ 2014年8月31日）	なし
第14会計年度（2014年9月1日～ 2015年8月31日）	なし
第15会計年度（2015年9月1日～ 2016年8月31日）	なし
第16会計年度（2016年9月1日～ 2017年8月31日）	なし
第17会計年度（2017年9月1日～ 2018年8月31日）	なし
第18会計年度（2018年9月1日～ 2019年8月31日）	なし
第19会計年度（2019年9月1日～ 2020年8月31日）	なし
第20会計年度（注2）	なし
直近1年間累計	なし
設定来累計	3,870円

（注1）分配金のデータは税引き前の数値である。

（注2）第20会計年度のデータは2020年9月1日（期初）から2021年3月末日までの数値である。

【収益率の推移】

2021年3月末日までの1年間における収益率は次の通りである。

サブ・ファンド名	収益率
エル・プラス・タンジェント	- 6.97%

(注) 収益率(%) = $(a-b)/b \times 100$

a = 2021年3月末日現在の受益証券1口当たり純資産価格(当該期間の分配金(税引き前)の合計額を含む。)

b = 2020年3月末日現在の受益証券1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

< 参考情報 >

エル・プラス・タンジェント

収益率の推移

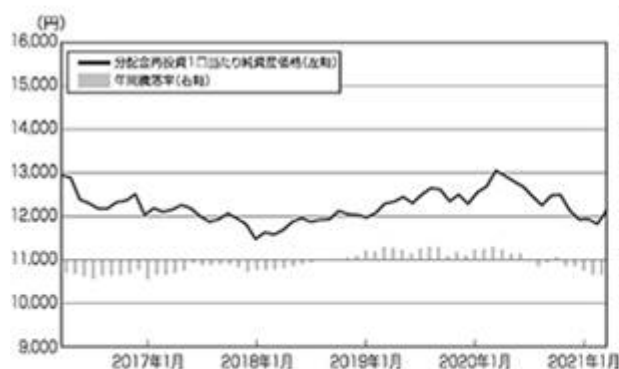


(3) 【投資リスク】

< リスクに関する参考情報 >

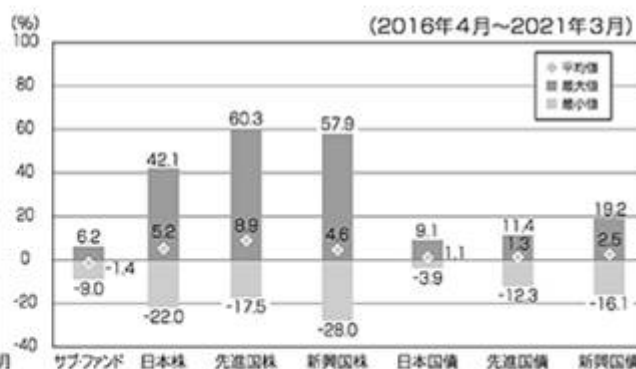
サブ・ファンドの課税前分配金再投資1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2016年4月～2021年3月の5年間におけるサブ・ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末時点）の推移を示したものである。



サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと代表的な資産クラス（円ベース）との間で比較したものである。グラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものである。



出所：投資運用会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

(ご注意)

- ・分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したものである。
- ・サブ・ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものである（月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなす。）。
- ・代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものである（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなす。）。
- ・サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものである。
- ・サブ・ファンドの分配金再投資換算1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合がある。
- ・サブ・ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではない。

代表的な資産クラスを表す指数

日本株…TOPIX（配当込み）
 先進国株…FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）
 新興国株…S&P新興国総合指数
 日本国債…BBGバークレイズE1年超日本国債指数
 先進国債…FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）
 新興国債…FTSE新興国市場国債指数（円ベース）

(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算している。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有している。なお、サブ・ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、サブ・ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しない。

FTSE先進国株価指数（除く日本、円ベース）、FTSE世界国債指数（除く日本、円ベース）およびFTSE新興国市場国債指数（円ベース）に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属する。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されている。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負わない。

上記の参考情報はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2 【販売及び買戻しの実績】

2020年4月1日から2021年3月31日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2021年3月31日現在の発行済口数は次のとおりである。

エル・プラス・タンジェント

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	0	300,000
(0)	(0)	(300,000)

(注) ()内の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）

エル・プラス・タンジェント

純資産計算書

2021年2月28日現在

（日本円で表示）

	注	日本円
資産		
投資有価証券		
取得原価	2.5	1,501,235,000
時価評価額	2.2	1,500,810,250
現金および預金	2.2	914,764,064
為替予約契約に係る未実現純評価益	2,8,13	12,357,369
先物契約に係る未実現純評価益	2,9,14	11,187,626
資産合計		2,439,119,309
負債		
未払弁護士報酬		3,422,209
未払印刷および公告費		3,218,654
未払投資運用会社報酬	4	2,329,429
未払代行協会員および販売会社報酬	8	1,901,245
未払専門家報酬		1,257,475
未払管理事務代行報酬	7	205,544
未払年次税	9	193,598
未払管理会社報酬	3	116,393
未払保管受託報酬	6	106,752
負債合計		12,751,299
純資産額合計		2,426,368,010
発行済受益証券口数		300,000
1口当たり純資産価格		8,087.89円

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブルグ)

エル・プラス・タンジェント

損益・純資産変動計算書

2021年2月28日終了期間

(日本円で表示)

	注	日本円
費用		
投資運用会社報酬	4	7,346,450
代行協会員および販売会社報酬	8	5,994,134
支払銀行利息		1,717,431
弁護士報酬		1,398,279
印刷および公告費		1,383,439
専門家報酬		1,273,819
登録費用		1,024,542
管理事務代行報酬	7	647,884
年次税	9	610,627
投資有価証券に係る利息(純額)	2.7	438,349
管理会社報酬	3	366,968
保管受託報酬	6	336,762
保管費用		139,783
ブローカー手数料	15	95,752
取引手数料	16	18,392
費用合計		22,792,611
投資純損失		(22,792,611)

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブルグ)

エル・プラス・タンジェント

損益・純資産変動計算書(続き)

2021年2月28日終了期間

(日本円で表示)

	注	日本円
投資純損失(前ページ繰越)		(22,792,611)
実現損益：		
投資有価証券に係る損失	2.3	(1,815,000)
先物契約に係る損失	2.9	(14,313,216)
為替予約契約に係る差損	2.8	(31,178,535)
外貨に係る差損	2.4	(72,880,100)
当期投資純損失および実現損失		(142,979,462)
未実現評価損益：		
為替予約契約に係る評価差益	2.8	47,070,109
先物契約に係る評価益	2.9	19,064,154
投資有価証券に係る評価益	2.3	1,136,100
外貨に係る評価差損(純額) *	2.4	(12,163,232)
運用による純資産の純減少		(87,872,331)
期首現在純資産額		2,514,240,341
期末現在純資産額		2,426,368,010

* 技術的な理由により、外貨に係る差損益を個別に開示することは出来ない。

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

ニコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト(ルクセンブルグ)

エル・プラス・タンジェント

統 計 情 報

期末現在発行済受益証券口数

2019年 8 月31日終了年度	300,000
2020年 8 月31日終了年度	300,000
期中発行口数	0
期中買戻口数	0
2021年 2 月28日終了期間	300,000

日本円

期末現在純資産額合計

2019年 8 月31日終了年度	2,595,048,738
2020年 8 月31日終了年度	2,514,240,341
2021年 2 月28日終了期間	2,426,368,010

期末現在 1 口当たり純資産価格

2019年 8 月31日終了年度	8,650.16
2020年 8 月31日終了年度	8,380.80
2021年 2 月28日終了期間	8,087.89

[次へ](#)

ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）

財務書類に対する注記

2021年2月28日現在

注1．一般的事項

ルクセンブルグ大公国の法律に基づき契約型傘型投資信託として組織されたニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）（以下「ファンド」という。）は、管理会社により、受益者の利益のために管理運用される、有価証券を共有する共有持分型投資信託である。ファンドは、随時変更される約款に従って、管理会社により管理運用されている。

S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社は、ファンド資産の保管受託銀行として行為する。

ファンドは、2010年法パート に基づく投資信託として承認され、2013年法の定義の範囲内でオルタナティブ投資ファンドとして認可されている。

注2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則ならびに法律および規則の要求に従って表示されている。

2.2 投資有価証券およびその他の資産の評価

証券取引所に上場されまたはいずれかの他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価されるものとする。有価証券が複数の証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場の終値が使用される。

証券取引所に上場されておらずもしくは規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格によって評価されるものとする。

当該市場価格がない場合、もしくは上記の市場価格が当該有価証券の公正な市場価格を反映していない場合には、当該有価証券は、管理会社により慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価されるものとする。

手許現金、貸付金もしくは預金、証書、未収一覧払手形、約束手形および未収金、前払費用および現金配当金、利息ならびにその他の未払金は、その全額（適用される源泉税を除く。）を評価額とする。ただし、当該資産につき全額評価の価値がない場合には、その金額は、管理会社が適当と判断する価値を有するものとする。

サブ・ファンドがその保有する有価証券について売却または発行したコール・オプションで、その最終行使期限がまだ到来していない場合は、オプションの状況にかかわらず当該有価証券の市場価格で評価される。

取得時に満期まで1年未満の利付証券は、取得額にその取得日からの経過利息を加えた金額で評価されるものとする。当該利息は、（ ）取得時に支払われた経過利息および（ ）取得時に支払われたプレミアムまたは取得された割引部分に、分子を当該取得日から関係する評価日までの経過日数、分母を当該証券の満期日と当該取得日との間の日数とする分数を乗じて求められた代数的合計に等しい額により調整される。

取得時に満期まで1年を超える利付証券は、市場価格で評価される。満期まで1年未満となった場合は、管理会社は投資運用会社の決定に基づき管理事務代行会社に発せられた書面記載のとおりその評価を決定することができる。

管理会社の意見により、上述の方法で適正に評価されないと判断された有価証券、派生商品または他の財産については、管理会社が随時定める方法により随時その価値が決定される。

既に知られた価値で実現され、または実現されることが契約された資産については、当該実現による手取金を当該資産価値の他の決定方法に代わるものとして取り扱う。

投資信託の受益証券または株式の価額は、報告された直近の受益証券または株式の純資産価額または、異なる場合は買戻価格とする。

あらゆる資産の価値は、関連するすべての通貨プレミアムまたは割引額を考慮して決定される。

その他のすべての資産に関して、当該資産の価値は当該資産について最大かつ最も代表的な市場に関する投資運用会社からの助言を得て管理会社が行う決定に基づく。

すべての資産（または負債）に関して、当該資産または負債の価値は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従いまたは誠実に他の方法により決定された当該資産または負債の公正価値を表していると管理会社が判断する金額とする。

2.3 投資有価証券に係る損益

投資有価証券に係る実現損益は、売却投資有価証券の平均取得原価に基づき計算される。

未実現評価損益の純変動額は、当期における投資有価証券の純資産価額の変動および報告期間中に実現した過年度の投資有価証券に係る未実現評価損益の戻入れにより構成される。

2.4 外貨換算

エル・プラス・タンジェントの純資産価額は日本円で表示されている。日本円以外の通貨で評価されるすべての資産、負債、収益および費用は、2021年2月28日現在の実勢為替レートで日本円に換算されている。

外貨に係る未実現評価差損益および実現差損益の変動は、当期の損益・純資産変動計算書に計上されている。

2.5 投資有価証券の取得原価

日本円以外の通貨で表示されている有価証券の取得原価は、当該取得日現在の実勢為替レートで日本円に換算されている。

２．６ 設立費用

設立費用は、全額償却されている。

２．７ 投資有価証券に係る利息

投資有価証券に係る利息は、日次ベースで発生する。

２．８ 為替予約契約

為替予約契約は、満期までの残存期間中、純資産計算書の日付現在適用される為替レートで評価される。

為替予約契約に係る未実現評価差損益の変動および実現差損益は、損益・純資産変動計算書に記録される。

２．９ 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引されている取引所における決済価格を基にした清算価値で評価される。ただし、純資産価格が決定される日に、先物契約が一日当たりの取引額規制、当該取引所の他の規則またはその他の理由により清算できない場合には、当該先物契約が清算可能となった最初の日における決済価格が当該日における当該先物契約の清算価値を決定する基礎となる。

先物契約に係る未実現評価損益の変動および実現損益は、運用計算書および純資産変動計算書に計上される。

注３．管理会社報酬

管理会社は、エル・プラス・タンジェントの資産から、各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる、エル・プラス・タンジェントの純資産に対する年率0.03%の報酬を受領する権利を有する。

注４．投資運用会社報酬

投資運用会社は、エル・プラス・タンジェントの資産から、各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる、エル・プラス・タンジェントの純資産に対する年率0.60%の報酬を受領する権利を有する。

注５．エル・プラス・タンジェントの成功報酬

投資運用会社は、エル・プラス・タンジェントの成功報酬賦課前の純資産がハードル価額（以下に定義される。）を超過する部分の20%で、投資運用会社に支払われるべき報酬として計算される成功報酬を受領する権利を有する。成功報酬は各評価日に計算される。成功報酬は、エル・プラス・タンジェントの会計年度末日および解散時に実現され、その投資運用会社に支払われる。また、成功報酬は、受益証券の買戻口数に応じて買戻時にも実現される。かかる成功報酬は、関係する四半期末に投資運用会社に支払われる。

「ハードル価額」とは、分配金支払（もしあれば）に応じて「ハードル・レート・インデックス」（以下に定義される。）を乗じて修正された受益証券の加重平均買付価格である。加重平均買付価格とは、例えば、X - 1日において、1口当たり純資産価格が10,000円で受益証券口数が100口であり、そしてX日において1口当たり純資産価格が9,000円で100口がこの純資産価格で買い付けられた場合、X日のハードル価額を決定するためにハードル・レート・インデックスが乗じられる金額は、1口当たり9,500円となる（以下に定義される。）。

X日における「ハードル・レート・インデックス」は、X - 1日における以前のハードル・レート・インデックスに1 + ハードル・レートを乗じて計算される指数である。当初のハードル・レート・インデックスは1.00である。

「ハードル・レート」は、前四半期のエル・プラス・タンジェントの最終営業日におけるブルームバーグのJY0001M頁に記載される午前11時（ロンドン時間）現在の1か月物日本円LIBORである。

エル・プラス・タンジェントに関して、2021年2月28日終了期間中に成功報酬は支払われなかった。

注6．保管受託報酬

保管受託銀行は、エル・プラス・タンジェントの資産から、各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる、エル・プラス・タンジェントの純資産に対する年率0.027%の報酬を受領する権利を有する。

保管受託銀行が負担したすべての合理的な支出および立替金（電話、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）およびエル・プラス・タンジェントの資産の保管を委託された銀行および金融機関への保管費用は、エル・プラス・タンジェントにより負担される。

注7．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、エル・プラス・タンジェントの資産から、各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる、エル・プラス・タンジェントの純資産に対する年率0.053%の報酬を受領する権利を有する。

管理事務代行会社が負担したすべての合理的な支出および立替金（電話、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）は、エル・プラス・タンジェントにより負担される。

注8．代行協会員および販売会社報酬

代行協会員および販売会社は、エル・プラス・タンジェントの資産から、各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる、エル・プラス・タンジェントの純資産に対する年率0.49%の報酬を受領する権利を有する。

代行協会員および／または販売会社が負担したすべての合理的な支出および立替金（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）は、エル・プラス・タンジェントにより負担される。

注9．年次税

現行法規のもとでは、エル・プラス・タンジエントは、各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる、エル・プラス・タンジエントの純資産に対する年率0.05%の年次税を課されている。

注10．証券金融取引規制（S F T R）に関連する情報

2021年2月28日終了期間中、エル・プラス・タンジエントは、レポ契約、トータル・リターン・スワップ、証券貸付取引または逆レポ契約を締結していなかった。

注11．為替レート

2021年2月28日現在、円以外の通貨建てで保有する資産を円建てに換算するために以下の為替レートが使用される。

通貨		為替レート	通貨		為替レート
1 豪ドル	=	83.1740 円	1 英ポンド	=	147.9982 円
1 カナダ・ドル	=	84.2235 円	1 ニュージーランド・ドル	=	78.0639 円
1 スイス・フラン	=	117.3485 円	1 スウェーデン・クローネ	=	12.7752 円
1 ユーロ	=	128.9426 円	1 米ドル	=	106.1299 円

注12．2021年2月28日終了期間のポートフォリオ変動明細書

管理会社の登記上の事務所宛に請求することにより、2021年2月28日終了期間中に発生した投資有価証券の変動についての明細書を無料で入手することができる。

注13．為替予約契約

2021年2月28日現在、以下の為替予約契約が未決済であった。

受渡日	通貨	購入額	通貨	売却額	未実現 評価益
					日本円
2021年6月2日	JPY	10,000,000	USD	94,115	20,371
2021年6月2日	USD	7,048,306	AUD	8,900,000	7,689,567
2021年6月2日	USD	1,274,244	CAD	1,600,000	501,601
2021年6月2日	USD	221,936	NZD	300,000	141,768
2021年6月2日	USD	421,879	GBP	300,000	364,572
2021年6月2日	USD	6,485,801	EUR	5,300,000	3,639,490
為替予約契約に係る未実現評価益合計					12,357,369

（通貨）JPY：日本円、USD：米ドル、AUD：豪ドル、CAD：カナダ・ドル、NZD：ニュージーランド・ドル、
GBP：英ポンド、EUR：ユーロ

2021年2月28日現在、エル・プラス・タンジェントは為替予約契約に関して、65,500,000円の現金の担保を締結していた。

エル・プラス・タンジェントの未決済為替予約契約の取引相手方は、バークレイズ・バンク・ピーエルシー（ロンドン）およびブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー（ニューヨーク）である。

注14．先物契約

2021年2月28日現在、以下の金利先物契約が未決済であった。

売り/ 買い	契約数	先物銘柄	通貨	契約額	未実現 評価(損)益
金利先物契約				日本円	日本円
売り	(37)	カナダ国債ME. JUN21	CAD	436,246,507	6,232,538
買い	12	ユーロ建ドイツ長期国債EURX. JUN21	EUR	263,336,853	(1,392,579)
買い	12	英国国債ICE. JUN21	GBP	227,556,159	(515,033)
売り	(45)	米国財務省中期証券10年CBT. JUN21	USD	633,172,797	6,862,700
先物契約に係る未実現純評価益				1,560,312,316	11,187,626

（通貨）CAD：カナダ・ドル、EUR：ユーロ、GBP：英ポンド、USD：米ドル

注15．ブローカー手数料

2021年2月28日終了期間中、エル・プラス・タンジェントは、先物契約に関連する委託手数料と定義され、損益・純資産変動計算書において「ブローカー手数料」の項目で開示されている取引費用を負担した。

注16．取引手数料

2021年2月28日終了期間中、エル・プラス・タンジェントは、譲渡性のある有価証券の売買に関連する手数料と定義され、損益・純資産変動計算書において「取引手数料」の項目で開示されている取引手数料を負担した。

注17．関連会社（当事者）取引

管理会社、管理事務代行会社、保管受託銀行ならびに販売会社および代行協会員は、エル・プラス・タンジェントにとっての関連会社（当事者）とみなされる。関連会社（当事者）報酬は、期末の損益・純資産変動計算書に開示されている。

注18．当期中の重要な事象

管理会社は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（COVID-19 パンデミック）に関連してファンドおよびエル・プラス・タンジェントの状況を評価し、金融市場は非常に不安定で世界的な健康状態は依然として厳しいものの、監査意見日現在または予見可能な将来のいずれにおいても、ファンドまたはエル・プラス・タンジェントを終了する予定はないことを確認している。管理会社は、受益者の利益のためにファンドおよびエル・プラス・タンジェントの状況を引き続き注意深く監視する。

注19．後発事象

現在の財務書類に開示が必要であると管理会社が判断する期末後の重要な事象はなかった。

(2) 【投資有価証券明細表等】

ニコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）

エル・プラス・タンジェント

投資有価証券明細表

2021年2月28日現在

(日本円で表示)							
額面価額 銘柄		通貨	取得原価	時価	比率 (%) *		
Ⅰ. 公認の証券取引所への上場が認められているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券							
債券			日本円	日本円	%		
500,000,000	JAPAN T-BILL 0 12APR21 SER 942	日本円	500,310,000	500,062,850	20.61		
500,000,000	JAPAN T-BILL 0 20DEC21 SER 960	日本円	500,649,000	500,517,200	20.62		
500,000,000	JAPAN T-BILL 0 26JUL21 SER 967	日本円	500,276,000	500,230,200	20.62		
債券合計			1,501,235,000	1,500,810,250	61.85		
公認の証券取引所への上場が認められているかまたは他の 規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			1,501,235,000	1,500,810,250	61.85		
投資有価証券合計			1,501,235,000	1,500,810,250	61.85		

投資有価証券の分類

2021年2月28日現在

投資有価証券の国別および業種別分類		
国名	業種	比率(%)*
日本		
	行政および防衛；強制的社会保障	61.85
投資有価証券合計		61.85

(*) 百分率で示された純資産額に対する時価の比率。

添付の注記は、当財務書類と不可分のものである。

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本語の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

4 【管理会社の概況】

(1) 【資本金の額】

管理会社の資本金の額は、2021年3月末日現在5,446,220ユーロ(約7億692万円)で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ(約2,596円)の記名式株式272,311株を発行済である。

(注) ユーロの円貨換算は、2021年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 129.80円)による。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用者に関するルクセンブルグの2013年7月12日法(以下「2013年法」という。)第1(46)条の範囲におけるオルタナティブ投資ファンド運用者および投資信託に関するルクセンブルグの2010年12月17日の法律(改正済)(以下「2010年法」という。)第16章に基づく管理会社として行為する。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を所在地とするか否かにかかわらず2010年法第125 - 2条に規定された投資信託を管理することである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。この意味において、管理会社は、2013年法に従うオルタナティブ投資ファンド運用者として行為し、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EUの別紙の第1項に記載される業務を行う。管理会社は、別紙の第2項に記載される業務を行うこともできる。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運営業務を行い、ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、ファンドの投資運用機能に関する職務((a)組入証券の運用機能および(b)リスク管理機能)を委任されている。

管理会社は、ファンドの中央管理に責任を負う。管理会社は、ファンドにより、特定の業務提供者に対して中央管理業務を委任することを認められている。管理会社は、企業および管理事務機関としての業務ならびに登録および名義書換機関としての業務を、S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社に委任している。

管理会社が管理会社として行為しているその他のルクセンブルグの投資信託のリストは、管理会社の登記上の事務所において入手できる。

2013年法第8.7条の要求に従い、管理会社は、業務上の過失から生じる潜在的な負債リスクをカバーするために適切な自らの投資資金を、追加で保有している。

管理会社は、エル・プラス・タンジェントの資産の投資および再投資に関し、日興アセットマネジメントアメリカズ・インク(「投資運用会社」)にポートフォリオ運用を委任している。同社は、投資運用業務を提供し、また、管理会社の全体的な管理、監督および責任の下で、エル・プラス・タンジェントの日々の運用を確実に行う。

管理会社は、S M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社をファンド資産の保管受託銀行、支払事務代行会社および登録・名義書換事務代行会社として任命している。

管理会社は、2021年3月末日現在、7本の投資信託を運営および管理しており、以下のとおり分類される。

分類		内訳
A分類	通貨建別運用金額	米ドル建：4,333,995,657米ドル ユーロ建：2,912,263ユーロ 日本円建：1,460,786,780,780円 豪ドル建：26,532,153豪ドル
B分類	投資信託の種類 (基本的性格)	2本がルクセンブルグ籍・契約型・オープン・エンド型であり、5本がケイマン籍・契約型・オープン・エンド型である。

(3) 【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

5 【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、2021年3月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝129.80円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

貸借対照表

2020年9月30日現在

(単位：ユーロ)

	2020年9月30日		2020年3月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産				
固定資産				
- その他の付帯設備、用具および備品	2,696	350	0	0
流動資産				
債権				
- 売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	792,033	102,806	984,908	127,841
- 関係当事者への債権				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	0	0
- その他の売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	42,695	5,542	2,510	326
預金	8,429,955	1,094,208	9,223,688	1,197,235
手許現金	0	0	0	0
前払金	12,274	1,593	34,413	4,467
	9,276,957	1,204,149	10,245,519	1,329,868
資産合計	9,279,653	1,204,499	10,245,519	1,329,868
負債				
資本金および準備金				
- 払込資本金	5,446,220	706,919	5,446,220	706,919
- 繰越利益	0	0	0	0
- 準備金				
法定準備金	408,317	53,000	303,592	39,406
その他の積立金	1,917,877	248,940	1,668,114	216,521
	2,326,193	301,940	1,971,706	255,927
- 当期損益	832,720	108,087	2,094,486	271,864
	8,605,133	1,116,946	9,512,412	1,234,711
引当金				
- 納税引当金	443,459	57,561	470,150	61,025
- その他の引当金	130,125	16,890	94,426	12,256
	573,583	74,451	564,576	73,282
非劣後債務				
- 買掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	100,937	13,102	138,686	18,001
- その他の債務				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	29,845	3,874
	100,937	13,102	168,531	21,875
負債合計	9,279,653	1,204,499	10,245,519	1,329,868

(2) 【損益の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

損益計算書

2020年4月1日から2020年9月30日までの期間

(単位：ユーロ)

	2020年9月30日		2020年3月31日	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
費用				
その他の外部費用	134,302	17,432	305,230	39,619
人件費	504,570	65,493	1,068,193	138,651
流動資産要素に係る評価調整	(1)	(0)	0	0
その他の営業費用	85,195	11,058	193,006	25,052
その他の利息および類似財務費用	(2,664)	(346)	18,855	2,447
	721,402	93,638	1,585,284	205,770
法人所得税	275,899	35,812	694,356	90,127
	997,301	129,450	2,279,640	295,897
当期利益	832,720	108,087	2,094,486	271,864
費用合計	1,830,020	237,537	4,374,126	567,762
収益				
純売上高	1,763,820	228,944	4,289,749	556,809
その他の営業収益	66,209	8,594	84,377	10,952
その他の利息および類似財務収益	(9)	(1)	0	0
	1,830,020	237,537	4,374,126	567,762
当期損失	0	0	0	0
収益合計	1,830,020	237,537	4,374,126	567,762

6【その他】

令和3年2月26日提出済みの有価証券報告書の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。

(注) 下線部分は訂正箇所を示す。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

(c) 管理会社の概要

(前略)

3) 資本金の額	管理会社の資本金は、<u>2020年12月</u>末日現在、5,446,220ユーロ(約<u>6億9,140万円</u>)で、全額払込済みである。なお、1株20ユーロ(約<u>2,539円</u>)の記名式株式272,311株を発行済みである。 過去5年間に於いて資本金の増減はない。 (注) ユーロの円貨換算は、便宜上、<u>2020年12月30日</u>現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = <u>126.95円</u>)による。以下、別段の記載のない限り、ユーロの円貨表示はすべてこれによる。
----------	---

(後略)

(c) 管理会社の概要

(前略)

3) 資本金の額	管理会社の資本金は、<u>2021年3月</u>末日現在、5,446,220ユーロ(約<u>7億692万円</u>)で、全額払込済みである。なお、1株20ユーロ(約<u>2,596円</u>)の記名式株式272,311株を発行済みである。 過去5年間に於いて資本金の増減はない。 (注) ユーロの円貨換算は、便宜上、<u>2021年3月31日</u>現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = <u>129.80円</u>)による。以下、別段の記載のない限り、ユーロの円貨表示はすべてこれによる。
----------	---

(後略)

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

エル・プラス・タンジェントの運用体制

（中略）

資産のフロー、市況、残存期間、未払元本およびその他の要因により、上記の投資運用プロセスが実行できないことがある。本投資運用プロセスは2020年12月末日現在の記載であり、変更される可能性がある。

<訂正後>

エル・プラス・タンジェントの運用体制

（中略）

資産のフロー、市況、残存期間、未払元本およびその他の要因により、上記の投資運用プロセスが実行できないことがある。本投資運用プロセスは2021年3月末日現在の記載であり、変更される可能性がある。

3 投資リスク

(1) リスク要因

<訂正前>

（前略）

取引の制限および取引停止リスク

先物・オプション取引が行われる取引所では、一取引日中の様々な時間帯毎に値幅制限が設けられている。先物やオプションの価格が当該制限に達した場合、制限を超えた価格での取引は不可能となる。一日の取引終了前に制限を超えてしまった場合は、サブ・ファンドは、オプションや先物契約を売買出来なくなる可能性がある。

<訂正後>

（前略）

取引の制限および取引停止リスク

先物・オプション取引が行われる取引所では、一取引日中の様々な時間帯毎に値幅制限が設けられている。先物やオプションの価格が当該制限に達した場合、制限を超えた価格での取引は不可能となる。一日の取引終了前に制限を超えてしまった場合は、サブ・ファンドは、オプションや先物契約を売買出来なくなる可能性がある。

サステナビリティ・リスク

サステナビリティ・リスクとは、発生した場合に投資対象の価値に実際にまたは潜在的に重大な悪影響を及ぼす可能性のある環境、社会またはガバナンス上の出来事または制約をいう。

サブ・ファンドは、当面の間、サステナビリティ関連開示規則（EU）2019/2088第6条に基づき、サステナビリティ・リスクを投資意思決定に組み込んでいないものとみなされる。その主な理由は、サブ・ファンドが主として通貨およびOECD加盟国の短期国債に投資することにある。加えて、現在までに、投資者の選定プロセスの一助となるサステナビリティ・リスクに関する共通基準は存在しない。したがって、ESG（環境、社会およびガバナンス）上の要因を考慮することは当面の間、特にファンドの発展段階を考えると、関連があるとはみなされていない。サブ・ファンドがサステナビリティ・リスクにさらされた証券に投資するリスクは限定的であるが、かかる投資対象の価値に対する重大な悪影響が確認された場合、管理会社は、投資運用会社とともに投資者の最善の利益のために適切な措置および関連する開示を適時に検討する。

(2) 投資リスク管理体制

<訂正前>

サブ・ファンド	エル・プラス・タンジェント
投資運用会社	日興アセットマネジメント アメリカズ・インク
リスクの管理体制	投資運用会社のリスク管理担当者は、サブ・ファンドに関して、リスクを監視する責任を負っている。担当者は上級管理職に直属しており、ポートフォリオ・マネジメント・チームおよびトレーディング部門から独立している。リスク・チームによる再調査には、見積もられた予測、ポートフォリオの詳細、what-ifシナリオ分析およびいくつかの詳細なVARの推定が含まれ、またこれにとどまらない。What-ifシナリオ分析は、特定の資産価値の急変や、様々な世界の株式指数値の急変によって、サブ・ファンドの純資産価格に起こり得る影響をストレステストする。VAR値の確認に当たっては、独立した情報ソースが使われている。リスク・チームは、最低2週間に1回をベースに会合を行う。サブ・ファンドの純資産価格、ポジションおよび取引は、投資運用会社のオペレーション部門および独立した第三者の双方により、日次ベースで調整される。

(注) 2020年12月末日現在の記載であり、変更される可能性がある。

(後略)

<訂正後>

サブ・ファンド	エル・プラス・タンジェント
投資運用会社	日興アセットマネジメント アメリカズ・インク
リスクの管理体制	投資運用会社のリスク管理担当者は、サブ・ファンドに関して、リスクを監視する責任を負っている。担当者は上級管理職に直属しており、ポートフォリオ・マネジメント・チームおよびトレーディング部門から独立している。リスク・チームによる再調査には、見積もられた予測、ポートフォリオの詳細、what-ifシナリオ分析およびいくつかの詳細なVARの推定が含まれ、またこれにとどまらない。What-ifシナリオ分析は、特定の資産価値の急変や、様々な世界の株式指数値の急変によって、サブ・ファンドの純資産価格に起こり得る影響をストレステストする。VAR値の確認に当たっては、独立した情報ソースが使われている。リスク・チームは、最低2か月に1回をベースに会合を行う。サブ・ファンドの純資産価格、ポジションおよび取引は、投資運用会社のオペレーション部門および独立した第三者の双方により、日次ベースで調整される。

(注) 2021年3月末日現在の記載であり、変更される可能性がある。

(後略)

4 手数料等及び税金

(3) 管理報酬等

(c) 代行協会員および販売会社報酬

< 訂正前 >

代行協会員および販売会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額に対する下記の年率の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

サブ・ファンド	代行協会員報酬(年率)
エル・プラス・タンジェント	0.49%

代行協会員および販売会社報酬は、目論見書、決算報告書等の販売会社への送付、受益証券1口当たり純資産価格の公表およびこれらに付随する業務ならびに受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務およびこれらに付随する業務の対価として支払われる。

< 訂正後 >

代行協会員および販売会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額に対する下記の年率の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

サブ・ファンド	代行協会員および販売会社報酬(年率)
エル・プラス・タンジェント	0.49% ^(注)

(注) 2021年6月1日より0.39%に変更される。

代行協会員および販売会社報酬は、目論見書、決算報告書等の販売会社への送付、受益証券1口当たり純資産価格の公表およびこれらに付随する業務ならびに受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務およびこれらに付随する業務の対価として支払われる。

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

2021年1月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

< 訂正後 >

2021年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

アペンディックスⅠ

<訂正前>

アペンディックスⅠ

ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）ー

エル・プラス・タンジェント

（前略）

８．代行協会員および販売会社報酬

代行協会員および販売会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額に対する年率0.49%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

代行協会員および販売会社に生じた、合理的な支出額および立替費用（電話代、ケーブル料金、郵送料を含む）は、サブ・ファンドが負担する。

９．保管受託銀行報酬

（後略）

<訂正後>

アペンディックスⅠ

ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）ー

エル・プラス・タンジェント

（前略）

８．代行協会員および販売会社報酬

代行協会員および販売会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額に対する年率0.49%^(注)の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

代行協会員および販売会社に生じた、合理的な支出額および立替費用（電話代、ケーブル料金、郵送料を含む）は、サブ・ファンドが負担する。

(注) 2021年6月1日より0.39%に変更される。

９．保管受託銀行報酬

（後略）